

お利息には、復興特別所得税を含み20.315%(国税15.315%、地方税5%)の分離課税が適用されます。※2024年3月1日現在

詳しい内容につきましては、お近くのJA松本ハイランド金融窓口までお問い合わせください。





定額式定期積金

## 子育で援定期積金



## 商品の概要

1-000 - 1900	
商品名[愛称]	定額式定期積金 [ 子育て応援定期積金 ]
販売対象•受入条件	<ul> <li>契約時に17歳以下のお子様を扶養している個人(親権者)。</li> <li>契約者名義は親権者となります。</li> <li>契約口数は一世帯で17歳以下のお子様の人数分までとなります。</li> <li>(注)1契約当たり毎月1万円以上、掛込総額300万円以下のお預入とします。なお、ご契約時にはお子様、親権者の確認書類が必要となります。</li> <li>(注)「こてきたい定期積金」契約中の場合は、満期後からのお取り扱いとなります。ただし、「こてきたい定期積金」の契約口数がお子様の人数に達していない場合は、「こてきたい定期積金」契約を差し引いた人数分まで契約可能です。</li> </ul>
<b>期間</b> (1) 取扱期間 (2) 契約期間	● 2024年3月1日~ 2025年2月28日 ● 3年~ 5年
<b>払込方法</b> ①払込方法 ②払込金額 ③払込単位	<ul> <li>契約期間内で口座振替により掛金を分割払込なお、約定掛込日に掛込金が振替元の残高を超え中止した場合は、次回以降これを含めて掛込額の単位で掛込みを行います。</li> <li>掛込周期は1ヶ月、2ヶ月、3ヶ月、6ヶ月のいずれかとします。</li> <li>毎月1万円以上、掛込総額300万円以下</li> <li>毎月1万円以上、1円単位</li> </ul>
払戻方法	● 約定の回数の掛金の払込が完了した場合、満期日以後に一括して給付契約金を払い戻します。
給付補てん金 ①適用利回り ②支払頻度 ③計算方法 ④税金 ⑤金利情報の入手方法	<ul> <li>契約時の店頭表示の利回りに「0.1%」を上乗せし、満期日まで適用します。</li> <li>満期日以後に一括して支払います。</li> <li>計算単位を1円として契約期間における掛金残高積数に利回りを乗じて計算。</li> <li>復興特別所得税を含み20.315%(国税15.315%、地方税5%)の分離課税となります。</li> <li>※2024年3月1日現在</li> <li>金利(利回り)は、店頭の金利表示ボードに表示しています。</li> <li>または、窓口までお問い合わせください。</li> </ul>
中途解約について	<ul><li>満期日前に解約する場合は、当組合所定の中途解約利率が適用されます。</li></ul>

詳しくは金融共済課窓口にて商品概要説明書をご確認ください。

## お問い合わせ・ご相談は

## 店舗

担当電話